

計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）により、平成28年4月1日から作成しています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税は、「税込方式」で経理しています。

2 事業別損益の状況

事業別損益の状況は、別添のとおり

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等は、その重要性を考慮するとともに、財務状況、活動状況をよりの確に把握するため、指定正味財産の特定資産として管理します。

このため、当センターの正味財産は12,277,801円ですが、指定正味財産の特定資産は7,582,909円で、使途が制約されていない一般正味財産は4,694,892円です。

特定資産

(単価：円)

| 内 容 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 備 考 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 大学等修学支援奨学金等 | 4,386,000 | 2,400,000 | 1,875,000 | 4,911,000 | 大学等修学支援奨学金等として給付するための資金 |
| 社会的自立スタート援助事業費 | 600,000 | 1,800,000 | 1,200,000 | 1,200,000 | 社会的自立スタート援助事業費に支給するための資金 |
| 組織強化対策費 | 2,141,909 | 0 | 670,000 | 1,471,909 | 組織強化対策費に充てるための資金 |
| フォスタリングチェンジ・プログラム運営費 | 0 | 500,000 | 500,000 | 0 | 里親支援の充実のため実施するフォスタリングチェンジ・プログラム運営経費に充てるための資金 |
| 計 | 7,127,909 | 4,700,000 | 4,245,000 | 7,582,909 | |